

## 産業技術研究助成事業 - 新エネルギー・産業技術総合開発機構(経済産業省) -

### 《論点案》

#### 1. 資金額及び他の制度との関係について

本助成事業は新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の予算の3%を占めているが、NEDO又は経産省内で本事業の割合を増やしたり、産業界向けに自由な発想で研究を募る競争的研究資金制度を創設・拡充する必要はないのか。

競争的資金、プロジェクト型の研究開発、公募型の制度の間の関係（役割分担、連携等）及び資金手当てバランスはどうあるべきなのか。

#### 2. 制度・運営について

産業技術のシーズ発掘や産業技術研究人材の育成という目的から、成果を上げ、これを実用化／人材育成につなげるような制度・運営が行われているのか。

特に、特許の取得・維持経費を研究費から出すことになっているが、産業技術のシーズ発掘という目的に照らして適切なのか、別の支援を行うべきではないか。また、どのようなものを特許として出願すべきか、見通しを立てて助言するような支援や、特許が十分に活用されるような支援も必要ではないか。

#### 3. 成果等の評価について

配分機関による今回の評価で、資金配分や成果の状況等が十分に把握され、その有効性や問題点が明らかにされるとともに、改善点の明確化や成果等に関する国民への説明が十分になされているか。

本制度は、目的や投入予算に照らして、成果やその他の効果が十分に得られていると判断するか。特筆すべき成果・効果や科学技術上・社会経済上の貢献はどのようなものか。

## 《追加質問事項》

### 1. 制度に関する事項

年齢制限を35歳から40歳に引き上げるようだが、助手又は講師の規定は取り除くのか。

採択に関わる審査員（1次審査、2次審査とも）は、どのようなプロセスで、どのような考え方で選ばれるのか。

評価者が自由に意見を述べるために、評価者の個別意見が特定されない等の工夫があるか。また評価者を評価するメカニズムはあるか。

本省のプログラムオフィサーの権限、業務の内容、経歴、年齢はどうなっているのか。

NEDOの主査の権限、業務の内容、経歴、年齢はどうなっているのか。

取得した特許の維持費は、誰が支払うのか。別途支援は行わないのか。また、研究期間終了後の特許出願は、誰が行うのか（NEDOが行うのか）。そのための支援は行わないのか。

また、どのようなものを出願すべきか、見通しを立てて助言するような制度はないのか。

特許を十分に活用されるような対応を行っているのか。

本事業は金額が小さいので、若手育成の他には、ナショナルプロジェクトの候補探しを目的としているのか。

NEDOが独立行政法人になった後、国からNEDOへの資金供与は運営費交付金になるので、自由度が増加する。NEDOと研究者の間の委託研究契約において、自由度の高い運営費交付金の長所が研究者にも及ぶような制度を設計できるか。

経費の処理（物品購入、報酬支払い等）について、どのような手続き、処理（伝票等の要求証拠書類）を行っているか。また、どのような確認作業を行っているのか。

現状の間接経費を支払う対象及び率は十分と考えるか。今後拡大していく考えはあるか。また、間接経費は包括方式か、積み上げ方式か。積み上げ方式の場合、認めない項目は何か。

応募要綱及び応募様式を示して欲しい。

## 2. 課題採択・資金配分に関する事項

国の科学技術研究のどの部分を担うのか（他省等で行われている類似の科学技術研究との役割分担を含む）。

経済産業省及びNEDOの科学技術関係経費全体の中で、本助成事業の位置付け、他のプログラム（類似の競争的資金を含む）やプロジェクト型研究との役割分担・連携・調整の有無、及び資金配分の方針・方法はどうなっているか。競争的研究資金に分類していないが公募で研究開発を行う事業はあるか。ある場合の事業の性格及び配分金額はどうか。

過去3年間程度の予算及び決算ベースでの費目別内訳（総額、交付研究費、うち間接経費、管理経費、うち評価関係経費、等）はどうなっているか。

大学／独立行政法人（経産系／その他）／民間等（企業／その他）に分けた経年的応募数と採択数はどうなっているか。

経産省及びNEDOで競争的研究資金の占める比率が小さいとの意見もあるが、本助成事業の予算を増額することは考えていないのか。また、今後、例えばプロジェクト当たりの規模の大きい他の形の競争的研究資金の枠組みを作る考えはないか。

エフォート管理は行われているか。行われている場合のエフォート分布はどうか。どのような確認作業を行っているか。

事後評価結果を、以後の事前評価等にどのように利用しているか。

## 3. 研究成果及びその他効果に関する事項

「顕著な成果の事例」に述べられている成果が実際に専門家にどのような評価を受けているのか。

実際に実用化や特許収入に繋がった例はあるのか（ある場合は、その件数及び代表的な例）。

目的として産業技術研究人材の育成が掲げられているが、どのような成果が得られたのか。

#### 4. 評価結果（意見・結論）に関する事項

成果等に係る評価として、採択課題の分野別内訳や、知的財産権の出願状況等の記載があるが、これをどう評価するのか。これまでの成果等（産業技術研究人材の育成を含む）の総体は、制度目的に照らして、また投入予算との対比の中で、十分と考えるか。この資源投入量及び採択課題数は、制度目的や提案数に照らして十分と考えるか。

今回の評価結果から、どの様な問題点が抽出され、今後本制度をどのように改善しようとしているのか。

#### 5. その他

本競争的資金に採択された課題とその評価結果について、政府研究開発データベースへの入力状況はどうなっているか。